

速記録

平成27年度 淀川水系流域委員会専門家委員会(第3回)

日 時 平成28年2月22日(月)

午後 3時00分 開会

午後 4時54分 閉会

場 所 大阪合同庁舎第1号館(近畿地方整備局)

新館3階 A会議室

[午後 3時00分 開会]

1. 開会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 矢野）

定刻となりましたので、これより平成27年度淀川水系流域委員会専門家委員会(第3回)を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます近畿地方整備局河川計画課、矢野です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の出席委員でございますが、全委員9名のうち、今5名の方がご出席いただいております。立川先生は少し遅れるということと、矢守先生ももう来られると思います。定足数に達しておりますので、委員会として成立していることをご報告させていただきます。

審議に入ります前に、配付資料の確認及び会議運営に当たってのお願いをさせていただきます。

まず配付資料ですが、お手元の配付資料リストに記載しております4点でございます。資料-1の「進捗点検結果に対する主なご意見」、資料-2「進捗点検の今後の進め方」、資料-3「観点及び指標に関する主な意見と見直し案」、資料-4「観点及び指標に関する見直し検討資料」の4点になっております。不足資料等がございましたら、事務局までお申し付けください。

続きまして、会議運営に当たってのお願いでございます。発言の記録は、会議の進行に支障を来さない範囲でお願いいたします。会議中における一般傍聴者及び報道関係者の方のご発言は認められておりませんので、ご発言はお控えください。一般傍聴者からのご意見につきましては、2月24日に開催いたします地域委員会において発表の場を設けてございますので、ご活用ください。また、近畿地方整備局のホームページや郵送でもご意見を受け付けておりますので、ご活用ください。携帯電話等につきましては、電源を切るかマナーモードに設定し、会議中の使用はお控え願ひます。会議の秩序を乱す行為、または妨げとなる行為はしないよう願ひします。会議の進行に支障を来す行為があった場合には、傍聴をお断りしたり、退室を願ひしたりする場合がありますので、あらかじめご了承ください。報道関係の方のカメラ撮りはこれまでとさせていただきます。以上、円滑な審議の推進にご協力をお願いいたします。

それでは、早速ですが議事に移らせていただきます。中川委員長、どうぞよろしくお願ひいたします。

2. 議事

○中川委員長

皆様、こんにちは。いろいろ大学の行事、大変ご多忙の折にご参集いただきまして、ありがとうございます。

今日は、初めて見る資料等々もあろうかと思えます。率直で忌憚のないご意見を頂戴したいというふうに思えます。本日の議事次第に沿って議事を進行させていただきますので、よろしく願いいたします。

1) 進捗点検結果に対する主なご意見

○中川委員長

それでは、議事の「1)進捗点検結果に対する主なご意見」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 奥野）

では、事務局の方から説明させていただきます。

資料-1ですけども、こちらが「平成27年度淀川水系流域委員会の主な意見」ということで、左上の二重丸のところに「進捗点検方法や指標に関する主な意見（木津川）」とありますが、前回の流域委員会の中で各委員の方から出た意見というのを取りまとめさせていただいております。今回は専門家委員会ですので、右側の列をご覧ください。

まずは「危機管理分野」の中の、少し抜粋してしゃべらせていただきますけども、⑦「情報発信の量の点検」「確かに見てもらったという点検」「利用されたという点検」という3つのステージでの点検が大事と。加えて、最近の水害の事例等をしっかりと出して、どうしてこのような情報なり、ハザードマップなりが重要かということを含めて情報発信することが大事というような意見がございました。

次のページをめくっていただきまして、「治水」に関しまして②ですけども、こちらについては、余りにも過剰に洪水を調節し過ぎると川のダイナミズムが失われるということで、調節することは大事なんだけど、より精度が上がればその辺のところも、どういう規模の調節をすればどういう効果があってという、これくらいの効果、治水上安全かつダイナミズムも維持できる、そういうのも含めて今後検討をいただきたいというような意見がございました。

「人と川のつながり」という中の⑤ですけども、環境教育の効果というのを検証できないか。その結果によっては環境教育の内容を充実させたり、レンジャーのモチベーショ

ンの向上にもつながると思うので、何かぜひそういう目に見える形でその効果というのを現していただきたいと思いますというようなご意見がございました。

続きまして3ページ目の「河川環境」の④ですけれども、外来種問題につきまして、アレチウリ、オオブタクサは、天井の高さよりも高いところまで繁茂しますので、人が水辺にアプローチできない状況になっておりますと。アレチウリはとげだらけで、さわると非常に痛いということで、川と人のつながりを阻害する条件になってしまっていますから、これらについては、ぜひ今後の対策に加えていただきたいというようなご意見がございました。

⑤フラッシュ放流についてですけれども、高山ダムフラッシュ放流に関して早急に検討していくべき。少し飛ばしまして、これまでの実績をちゃんと分析して、どのぐらいまで増やすことができるのかという仮設検証的な対策に入っていくべきというようなご意見。⑥水質の総量規制について、ソフト対策の話が多い。もう少し堅いプロフェッショナルなアウトプットが必要というようなご意見もいただいております。

続きまして5ページ目です。こちらの四角の3つ目の「人と川とのつながり」というところですが、⑦川に親しみを持ってという活動をされている方と、一方で、防災を一生懸命取り組まれている方がなかなかコラボレーションされていないというようなご意見をいただいております。⑧ですけれども、環境教育みたいなどの活動が重要になってくる。意識を高めていくという活動がこれからは何よりも大事。出前講座は小中学校の総合学習の時間ですが、指導要領が変わってきてこれからは総合学習も恐らくなくなっていく可能性もあるが、それに応じて減っていかないように積極的に教育できるような活動、ポジティブな啓発活動を続けていかれるとありがたいというようなご意見がありました。

最後、6ページ目です。「河川環境」の中で①ヌートリアに関しては、イタセンパラがいなくなってしまう原因の一つにもなり得ます。ヌートリアがイシガイを食べてしまうとタナゴ類は回復できないこととなりますので、木津川下流域でもこのヌートリア対策をすることが早急に必要であるというようなご意見。③ですけれども、不法投棄については、今の状況だと、個人のモラルに頼ってるだけであって、何かちょっと弱い。本気でやるならもう少し厳しい対応が必要なのではないかと思っておりますというようなご意見をいただいております。

主な意見ということで取り上げさせていただきました。説明は以上です。

○中川委員長

ありがとうございました。

つい先日開催した委員会ですので、皆様方、ご記憶に残っているかと思います。横目で地域委員会の意見等々も見ながら、専門家委員会でのご意見につきまして、ちょっとこれはこういう意図じゃなかったんだけどもとか、書きぶりが違うよとか、何かご意見がございましたらお願いいたします。

○矢守委員

遅れまして申し訳ありませんでした。

中身ではないんですけども、私が申し上げた意見で、ちょっと私が言い間違ってしまったところがあります。5ページ⑧のところで「総合学習も総合学習も恐らくなくなっていく可能性もあるが」というフレーズがあるんですけども、このところは、例えば「総合学習も時間数が削減される傾向にあるが」ぐらいにさせていただけるといいと思います。多分私が言い間違っただと思います。なくなると決まったわけじゃありませんので、誤解を招くので、「時間数が削減される傾向にあるが」ぐらいにさせていただくと幸いです。これが事実ですので。よろしくお願いいたします。細かい点で申し訳ありませんでした。

○中川委員長

他にございませんでしょうか。事務局、よろしいでしょうか。

いかがでしょうか。事務局からでも結構です。何かございましたら。それでは竹門委員、はい、どうぞ。

○竹門委員

ここに書かれているものについての書きぶりについては確認できましたのでオッケーですけども、言ったけども書いてないものというのは思い出せないもので、それについてのチェックというのはなかなか難しいなと思うんですが、そういったケースが後からわかったりしたときはどうしたらいいんでしょうかね。

○中川委員長

事務局、いかがでしょうか。時間を区切ってまた連絡いただくということになるかと思いますが、どうでしょうか。

○竹門委員

今日が最終版というか、確定ですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

ご意見の言い漏れ、言い逃し等も含めて、もしあれば言っていただければ反映をした形

で公表させていただくということにさせていただきたいと思います。

○中川委員長

余り引き延ばしてもいけませんので、どれぐらいの時間でよろしいですか。1週間ぐらい。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

1週間ぐらい。はい、お願いします。

○中川委員長

今週中ということでもよろしいですかね。はい、お願いします。

特にないようでございますので、それでは次の議題に移らせていただきます。

2) 進捗点検の今後の進め方について

○中川委員長

それでは、議事の「2) 進捗点検の今後の進め方について」、事務局から説明をお願いいたします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 奥野）

では、事務局から説明をさせていただきます。お手元の資料-2をご用意ください。こちらは、これまでの進捗点検を進めてきまして皆様からいただいた意見というのを取りまとめたものになっております。

1ページ目からですが、「検討の経緯」ということです。この淀川流域委員会では、平成24年度から25年度、26年度の3年間で淀川水系の各河川の進捗点検が一巡したということと、これまでの委員からのご意見というのを踏まえまして、今後の進捗点検の進め方について取りまとめて検討してきております。

2ページ目、「進捗点検の進め方に関する委員からの主な意見」ということですが、1つ目、「目標が分からない」「全体像が分からない」「俯瞰的な指標が必要」というようなご意見。2つ目、実施回数（延長や進捗率）だけでなく、進捗のプロセスや成果をどう評価するかが重要。3つ目、「こういうことを目指しているため、そのアプローチの仕方を色々と工夫している」といった整理をするとわかりやすいというような意見が、これまでの3回の中でそれぞれ指摘を受けております。

ということもありまして、3ページ目は、「進捗点検の今後の進め方」ということで、1つ目、河川整備計画に記載されております「具体的な整備内容」を達成することが目標ということであり、そのために「何をすべきか」「何をしたのか」について、「観点」に

沿って整理し、進捗状況を点検するということ。2つ目、「指標」は、指標そのものを一律に点検するものではなく、目標を達成すべきアプローチの一つとして、進捗状況の点検に活用するということ。3つ目、整備計画に記載されている「具体的な整備内容」を達成するための実施内容、あるいはそれらによって得られた効果等についても、「指標」に縛られず積極的に取り上げることとするというような方向で、今まとめさせていただいております。

4 ページ目です。「流域委員会における今後の審議の進め方」ということで、1つ目、引き続き3年間で水系全体が一巡するようローテーションを組み、河川管理者が実施する進捗点検結果について審議をいただきたいと。2つ目、各年度ごとに対象河川の近3年間の取り組み内容を中心に、河川管理者は点検資料を充実させる。3つ目、その他必要に応じて審議を実施ということで進めさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料-3でございます。こういった方針で資料-2のとおりまとめさせていただきましたけども、具体的に言いますと、資料-3をご覧ください。

1枚目ですけども、これも例えばになりますが、【点検項目】人と川のつながり＞日常からの川と人のとのつながり構築＞河川レンジャーという項目のところですが、委員からの主な意見としましては、河川レンジャーは人数だけでなく、メンバーの更新など構成の多様化も評価に値するということ。2つ目、河川レンジャーの進捗状況を現在のような河川レンジャーの人数や交流内容・回数では把握できない。何と何をつないだかや連携した相手の変化などを盛り込むべきである。3つ目、いい川にしていく整備にどれだけ河川レンジャーが関わったかを新たな指標に設けてはどうか。4つ目、河川レンジャーの指標として、活動プログラムをどう組み立てているかがわかる指標を新たに設けてはどうか。5つ目、レンジャー制度として閉じた評価ではなく、環境、治水、河川管理等の観点からレンジャー活動を評価することも必要であるというようなご意見というのもいただいております。現行の評価の指標のところでは観点到「河川レンジャーの進捗状況」と書いてあるところを、右側の見直し案では「河川レンジャーの充実」としております。現行の指標については、「選任システム・在籍人数、河川レンジャーと住民・住民団体の交流内容・回数」といったもので評価をすることにしておったんですけども、見直し案としましては、レンジャーの在籍人数ということでは「治水・環境・防災などの拡大」というのも含めた人数ですとか、「住民・住民団体（NPO等）との交流内容の回数など」とかということで、「など」というのを全ての指標には付けさせていただいておりますが、こ

れまでのように回数とかそうしたものに縛られることなく、「など」というようなところで、さまざまな表現、指標というのがあれば観点に生かしていく、評価していくということ表現しております。「番号3・4※」と書いておりますが、これは、全ての一覧の指標になります資料-4の右から2つ目の列の「番号」に該当しているところが、この見直し案の3番、4番というところになっております。

また資料-3に戻ります。もう一つ、【点検項目】人と川のつながり>憩い、安らげる河川の整備>バリアフリーという項目でございます。委員からの主な意見としましては、バリアフリーについては点検の方法を再検討するべきという意見をいただいております。現行の指標の方ですけども、こちらがこれの評価をするために「バリアフリー化の内容・実施箇所数」と、「河川を安心して利用できる整備内容・箇所数」という2つの指標を用いて観点を評価しておりましたが、見直し案としましては、余りバリアフリーという観点には捉われずに、「河川を安心して利用できる整備内容・箇所数など」ということで、中身については、トイレですとかスロープ、ベンチ、看板ですとか、水際のアプローチとかバリアフリーに特化して評価するというようなことをやめて、このような指標の書き方にさせていただいております。

3ページ目、【点検項目】治水・防災>危機管理体制の構築というところがございます。こちらは、委員からの主な意見としまして、1つ目のところですが、災害が頻発していないようなところで災害意識が高まることが大切であると。そういうところでの防災意識の向上の取り組みも進捗点検に入れていただきたいということで、1つ目のご指摘がありました。3ポツ目のところですけども、今年も何回か京都近辺で避難準備に関する情報が次々と出てたが、なぜこの地域にこういう情報が出たのかを調べてもすぐにはわからない。水害関係の情報提供については、ポータルサイトがあるかどうかポイントというようなご意見をいただいております。4つ目のポツですけども、アンケートやハザードマップは、配布するだけでなく関心を持ってもらうことが大事というようなご意見もいただいております。5つ目、勉強会、マイ防災マップ作りなどの対象者は現在の消防団の機能を担い得る様々な人が考えられる。例えば女性や子供が担える機能など、消防団の役割を細分化し、地域で分担して消防団の機能を補完しあうという考え方もある。また、評価の際、誰に対してどういうプログラムを提供し、何ができるようになったのかを言及できるのではないかというようなご意見をいただいております。その下のポツですけども、タイムラインというものを一つの避難勧告指示の発令基準の明確化、いわゆる要援護者に配慮した

という主語に適合した内容として報告をしていただいた方がよい。マイ防災マップ等でも、要援護者というところの観点をもうちよっと入れていただきたいというご指摘もございました。その下のポツですけれども、水防に関する講演・出前講座の回数が平成23年から減ってきているというようなご意見もございます。その2行下のところで、指導者の育成の観点を追加する等の工夫をしてはどうかというようなご意見を治水ではいただいております。

こちらは、4ページ目の観点についても少し変えておまして、現行は「破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況」と書いてあるのを、見直し案では「避難体制の確立」というようなものに変えさせていただいております。これらいただいた意見をもとに、1行目のところですが、現行では「災害体験者からの災害状況の聞き取り及びその情報発信内容」というような指標から、「防災意識の啓発内容」というような書き方にさせていただいております。こうした意見をいただきながら、現行から見直し案のところの主に指標というところを少し変えさせていただいております。

5ページ目ですが、【点検項目】利用＞川らしい利用の促進というところですが、こちらの委員の方の主な意見としましては、学習機会の実施回数を評価しているが、川の利用に結びつく活動だったのかという視点で内容を評価する必要があるというようなご意見をいただいております。こちらについても、現行の指標が「環境学習などの実施内容・回数」というのを観点の評価として使っておりましたが、新たな見直しの指標としましては「河川でしか出来ない利用の実施内容など」ということで、環境学習以外のものも含めて評価できるようなものに見直しをしております。

6ページ目ですが、【点検項目】利用＞川らしい利用の促進というところです。委員からの主な意見としましては、川らしい利用と銘打っている限り、利用の中身が川らしい利用になってるかを見る必要があります。川らしい利用がどういったものかをリストアップし、実際の利用がリストアップしたものにどれくらいの割合で達しているかを評価することも一つの方法であるというようなご意見をいただいております。現行の指標ですが、「河川保全利用委員会の取り組み内容・回数」というのが一つの評価の指標でしたが、こちらは新たな見直しの指標案としましては「河川保全利用に関する取組内容」ということで、委員会の回数とかそういったものではなくて、取り組み全般を評価できるような見直しとさせていただいております。

7ページ目ですが、こちらについては【点検項目】利用＞憩い、安らげる河川の整備＞小径（散策路）の整備というところですが、いただいた意見としましては、小径は

ハード整備だけではなく、ソフト面をいかに充実させるかという視点も必要と。小径について、整備された全体延長が記載されているが、「ここだけは整備しないと歩けない」「整備した結果、これだけの延長がつながり整備効果があった」といったような整理ができないかというようなご意見をいただいております。こちらについても、指標について現行の「整備内容・延長」というような指標だけでなく、見直し案としまして「小径（散策路）の利便性向上の取組内容」ということで、少し広くさまざまな形で評価ができるように書き換えをさせていただいております。

例えばですけれども、その次のページは進捗点検のイメージとしまして、横断構造物の「既設の堰・落差工の改良内容・魚道設置箇所数」というような指標は、これまでの評価としましては、実際何カ所、魚道のモニタリング結果としましてどれくらいの魚のアユですとか、モクズガニとかこうしたものが堰の上のところで何体確認されたかというようなところの整備を評価させていただいております。けれども、見直し後のイメージとしましては、箇所数とかそうしたものだけでなく、全体的に取り組んでいるような内容について具体的に記載をさせていただいております。これまでも意見のあった全体像ですとか効果といった内容の他に、数値に現れていない関係機関との協議状況とか進捗に向けた取り組みについても記載をできる限りさせてもらおうということで、あくまで下書いてあるところも見直し後のイメージになりますけれども、全体像とか効果とか、各関係機関との取り組み状況、こうしたものも極力できる範囲で記載し、点検させていただこうというのが見直しのイメージとなっております。資料－３の説明は以上です。

資料－４ですけれども、こちらについてはこれまで淀川河川整備計画に書いてあります観点とか指標のところ、青の帯が入っているところが見直し案で、それぞれ観定の現行と見直し案、指標の現行と見直し案ということで、それについていただきました意見というのを一番右の列に書かせていただいております。こちらについては、全て説明するのはちょっと省略させていただきたいなと思います。主な説明としましては、資料－２から資料－４についての説明は以上となります。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。

ただいま、資料－２では進捗点検の今後の進め方、資料－３については観定及び指標に関する主な意見と見直し案、それから資料－４は観定及び指標に関する見直し検討資料として変更したところを赤で入れていただいているということでございますが、これにつ

いては説明を省略されたわけですが、十分時間はございますので活発な議論をいただきたいと思います。観点、指標、それから進捗点検の今後の進め方という非常に大事なところがございますので、例えば、ご提案いただいているようなことが妥当な場合もあるし、あるいは今までのところも生かしつつ何かできないのかなというふうな工夫もいただいたりとか、何か指標として継続性が大事だというようなそういう見方もございましょうし、いろんな考え方があろうと思いますけども、事務局としてはこの3年間に渡って、いろいろこの辺のところをご検討いただいたとそういうことです。

何かただいまの説明を聞きましてご意見等ございますでしょうか。竹門委員、どうぞ。

○竹門委員

今回、こういった見直しをする機会を作っていただいたのは非常に有意義だと思います。ただ、これまで委員から出てきた内容について取りまとめるということ自体は出発点としていいかと思うんですが、それをまとめて、その中から意見を踏まえてそれで見直し終わりということだと、かなり不足だと思うんですね。

というのは、出てきた意見の中には、こういう観点で検討をしていくことが必要だという意味での提案というのをもたくさん含まれていると思います。こうすればいいんだという話ではなくて、これはどうしようという形で提案されている部分もあると思うんですね。その意味では、今日の議題としては、いろいろ意見を出していただいてそれで終わりなんじゃなくて、そこから始まるという面もあるんじゃないかなというのは最初の意見でございます。

具体的に展開するとすれば、資料-2の2ページで、委員からの主な意見の中に、「目標が分からない」「全体像が分からない」「俯瞰的な指標が必要」と。これはそれぞれ全部妥当なご意見だと思うんですが、それでは、じゃあどういう目標を立てればいいのかということについては、しっかりと検討をしないと目標設定というのはなかなか出てこないと思うんですね。この目標にもたくさんの段階があって、岡田先生が「大車輪、小車輪」とかという名前と呼ばれてましたけども、PDCAサイクルの中で比較的短期間の間に設定してそれをフィードバックしていく目標設定と、それから河川整備計画の30年の時間スケールでやっていくべきものと、それぞれ時間的に複数の階層に渡って目標というのがあるべきだろうなあと思います。今回、これは3年間ということですので、そういう意味では比較的短時間ですね。目標に対して達成できているのかどうかという見直しをするべき時期でもあろうかと思いますが、逆に、今回の議題からいけば、向こう3年間でも

んな目標を立てたらいいかとか、あるいは5年でもいいんですけど、要するに30年先の話じゃなくて、向こう5年間でこんなことを目標とすべきじゃないかというような形で進捗点検の成果を次の目標に反映させていくというそういうプロセスがないと、進捗点検の意義というのが十分に発揮されないだろうということなんです。ですので、そういう意味では、こういった審議をしっかりとすべきであって、なおかつ目標だとか全体像とか俯瞰的な指標とかということに対する一種のたたき台というのを出して議論をするべきだろうというのが、根本的な意見であります。

ただし、そんなのは一朝一夕でできる話ではございませんので、今日は、この目標としてどんなことがいいのか、全体像というのがどうあるべきなのかとか、俯瞰的な指標というのがどうあるべきというようなことをある程度、全委員からご意見をいただいております。というのがいいのではないのでしょうか。

○中川委員長

もし事務局、何かご意見等ございましたら回答いただけますか。あるいは、委員の皆様方から、今の竹門委員の意見について何かご意見等ございましたら。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 課長 奥野）

もしこの全体像とか目標、俯瞰的な指標というものの中にご意見等あれば、今回、まだ時間はありますので、お聞かせいただきたいなと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

委員長、補足させていただきます。先ほど説明したことの補足なんですけれども、今、竹門委員からご指摘のあった資料-2の2ページの「目標が分からない、全体像が分からない、俯瞰的な指標が必要」とかいうところなんですけれども、それももともとワンクール3年間でやってみると、やはり抜本的な私たちの問題というの、指標を余り細かく設定をし過ぎた、しかも指標も数値化しやすいものを無理やり指標に押し込んでるところもあって、説明自体というか資料の作り込み自体も、その指標をベースにしてどのぐらい進捗をしたかという説明に終始してしまっているというところなんです。

そういう意味でいうと、指標の一つ上に観点という項目があって、それが整備計画の中の点検項目に対してこういう方向でやっていきたいと、言い換えると目標に近いセンスでもともと観点というのを設定をしていて、その進捗を説明するためにその下に指標というのを設けたわけですね。ところが、指標としてたくさんの指標を用意し過ぎてしまったがために、観点に対してどうかというまさに全体が見えない形に今なってしまうと

ということが問題なので、今のご指摘からすると少し来年度は、観点として掲げている事項についてどういう内容を実施したのか、あるいは今悩んでいること、取り組んでいること、途中経過は何なのか、それをやったことによる成果・効果は何なのかというところを説明をさせていただきたいと。そのときに、説明の中身として指標に掲げているものを使うのが適切であれば使っていきたいということで、必ずしも指標一個一個に捉われることなく、もう一個上の観点のところを見て、その実施状況・実施内容について説明をいただくという方が、割と整備計画の目次立て、あるいはそれをばらす分、点検項目に対してはわかりやすいのではないかという考えのもとに、今回こういう提案をさせていただいてるということです。

さらにその中で、目標設定を明確に、今観点到に掲げている以上に今後3年間でどうするかということ、するかどうかということちょっと議論はあると思うんですけど、そこまでは今考えてなかったとそういうことでございます。

○竹門委員

今のご説明を聞いて非常にわかりやすかったと思います。観点については、確かに観点を掲げる際にやはり環境目標ですとか、治水目標とかに関してどういう論点があって、それを達成するために指標というものを設けたという経緯はおっしゃるとおりですので、その意味では、評価すべきは指標じゃなくて観点であるということになるのは、確かにそのとおりですね。

その意味では、目標に関しても観点をベースに見ていくというのが結構現実的な対応としてよい方向性だと思います。我々がさまざまな調査・研究だとか考察する際も指標というのは、たくさんある中で自分の今追求しようとしているテーマに対してどの指標が合っているのかというのをむしろ選ぶ側であって、全部の指標について数値化するということは、ある考察をする際に必ずしも必要じゃないというのが常でございますので、そういう意味では、用意した指標全部についてきっちりきっちりこういった形で取りまとめをするということ自体が、労力的にも無駄な部分だってあるんだと思うんですね。観点に対してその場の特性も踏まえて、この指標がよろしいだろうという形でむしろ選んでいくようなやり方でいいのではないかなと思いました。

○中川委員長

ちょっと確認なんですけど、今回は観点の見直しというのは赤字で書いていただいたんですけども、今のお話ですとか、私もそう思ってるんですけども、観点を明確に表した指

標が本当にあればいいんだけど、ちょっとずれた指標もあると。そのときに、その指標は今回はやめたのか、来年度はその指標はこういう理由でやはり不適切だよねと、そのかわり今回指標を入れることで観点をより明確にできるとか、そういうことが出てくるのはいつぐらいなのかというのを教えてほしい。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

資料－４に当たると思いますがけれども、資料－４で、現行の観点と来年度以降の見直し案としての観点、さらにその下の現行の指標と見直し案としての指標を記載させていただいておりまして、現行から変わったところを赤字に示させていただいております。

そういう意味でいうと、まず観点について申しますと、基本的には観点については今現在掲げている観点、これを基本的に全て生かすということにしていますけれども、先ほど竹門委員からもご指摘があったように、整備計画のより目標的位置づけで観点を置くということですから、その語尾のところを少し変えている。あるいは表現として、より目指していること、やろうとしていることの方向性がわかるようにということを書きぶりを変えているというところがメインになろうかと思えます。若干くくっているところもありますけれども、基本的にはそういう意味で観点のところを見直していくということです。

一方で、その下の指標については、余り数値化しやすいものみたいなことに陥らないように見直しをしています。これは、資料自体も新しいものを入れたというのが、結果として余りないですね。新しいもの、より観点という視点で説明するために必要なものがあれば、それはここに指標として掲げたものにこだわらず、説明の中に取り込んでいくということで、そこを今「など」というふうに書かせていただいているということです。ですので、もし具体的に各観点で見たときに、指標的なものでぜひこういう指標で整理したらわかりやすいんじゃないかというものがあれば、あらかじめ言っただけならば、「など」と書いてるところに追加しておいて、それで基本的には各観点ごとにまとめていきますけれども、その中でご指摘のあった指標なんかを使っていくということにさせていただければということでございます。

○中川委員長

ということは、今日の「など」の中に、事務局が考えている指標の修正が含まれていると考えるんですか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

そうですね。これまでのお話の中でも、直した方がいいものということについては黒字

と赤字の比較の中で直してきているわけですが、余り指標自体に捉われるべきではないという思いもあって、一個一個、これは落としましょう、これは追加しましょうみたいなことに今していないんですね。今の段階では。なので、あらかじめ先生方からこういう指標はぜひ新しく取り込んだ方がいい、この観点を見たときに進捗状況として説明するためにぜひこの指標は、今までなかったんだけどあった方がいいということであれば、それはご指摘いただければそういう方向で。そういうものを含めて、みんな今「など」というふうになっているということです。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。よく理解できましたけれども、それはいつ委員から意見をいつまでに聞くのか、あるいは来年度やる中で具体的にこういう指標も入れなければならぬというような話を来年度にするのか、今日ご提案いただいて、この場で何か議論するのかというそのところをちょっとはつきりしてほしいんですけど。

○矢守委員

やってもいいです。

○中川委員長

全部見られない、ここで、恐らく。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

わかりました。こういう形でまず全体の進め方というか、全体の観点と指標の考え方について、まず今日ご議論いただいた上で、特に観点のところの、今の赤字で直した表現ぶりとか、あるいはその下の指標としてぜひこういう指標については入れてほしい、残してほしいというものがあれば、年度内にご意見をいただいて、来年度の冒頭の運営会議の中で通常、年度の進め方、日程的なことも委員長、副委員長と事務局の方で調整をさせていただくので、委員長、副委員長預かりという形にさせていただいて、その場で加えていくということにさせていただきたいと思います。それが一つです。

さらに、議論をする中でやっぱり観点として今回見ていただいたものから、変えていった方がいいよねとか、指標としてこういうものを加えていった方がいいよねというものも議論の途中でも出てくるでしょうから、それはその都度ご指摘をいただくという形にさしただけであればというふうに思います。

○中川委員長

はい。ありがとうございます。ただ、やはり皆様方大変お忙しいというふうに想像い

たしますので、今日は4時45分まで審議の時間をとっていただいていますよね。ですので、できるだけ今まで自分のご専門とされているところで、この指標は違いただろうとか、こういうふうな指標をぜひ入れるべきではないかと、進捗点検のこの観点をちゃんと評価する上でこういう指標は入れるべきだろうというようなことを常々思っておられる委員の皆様もいらっしゃると思うんですね。ですから、どうでしょう、事務局。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

わかりました。そうしたら、資料－4の赤字で直したところ、事務局の方でこういう意図で直しましたというところをざっと説明をさせていただいて、その中で、もし今日の時点でご意見いただけるのであれば、ご意見をいただくという形でどうでしょうか。

○中川委員長

いかがでしょうか、委員の皆様方。やっぱりこの場でちょっと議論しといた方が、後々考える上でもちょっと事務局の考え方なんかも理解しといた方がええかなあというふうに思うんですけど、よろしいでしょうか。時間の許す限り、ちょっと今日ご議論いただきたいなというふうに思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 矢野）

上から一個ずつでよろしいでしょうか。

○中川委員長

構いません。今日、時間に制約のある先生方、いらっしゃいますでしょうか。4時半に帰らなあかんとか。

○伊藤委員

いいんですけど、大体見ればわかりますから、説明は簡単でいいと思います。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 矢野）

そうしましたら、資料－4をご覧ください。先ほど説明させていただきましたように、「観点（現行）」のところは白枠、その右のところに「見直し案」があるところです。

まず大きく変えたところは一番下のところでして、「情報公開の状況」「情報発信方法の検証」「情報公開発信に関する職員の意識向上」という3つあったところに対して、それぞれ指標として「情報公開の内容・件数」だとか「利用件数」だとかということで、先ほど言いましたように指標に縛られていたというところがございます。ですので、ここは見直しの観点としましては、「情報発信の充実」というふうに変えさせていただいて、これに対する指標も「HP、携帯サイトの情報発信内容、新しいコンテンツに取組など」

とさせていただきますが、ここの指標として情報発信の充実をどうするかということを考えていきたいというふうにさせていただきます。

次の2ページ目をご覧ください。上から2つ目ですけども、「小径（散策路）、「歴史文化の薫る散歩道（仮称）」の整備状況」というところです。ここのところは先ほど例でもご説明させていただいたように、ハードとソフトというものがございまして、指標のところの見直しは「小径（散策路）の整備内容・延長」だけを書かせていただいて、ソフト対策は利用の番号108番へ集約して、案内看板だとかソフト対策ということをここで集約をさせていただいたということです。

次に、「上下流の連携の構築」というところで、「水源地域ビジョンの推進状況」「上下流交流を促進するための活動状況」という項目が下から2つめの箱のところにあります。ここのところの観点は、これまでは水源地域ビジョンだけに捉われていたということもありますので、「上下流交流の促進」という観点にさせていただきます、「水源地域ビジョンに基づく活動内容」だとかというところを書くようにさせていただきます。

あとは、3ページ目の環境の項目に入っておりますが、観点の上から3つ目のところで「外来種対策の実施状況」のところ、ここに対しては外来種対策に対して「外来種の現状把握と対策必要箇所の選定内容」ですとか、「駆除対策・予防措置」、その下が「外来種問題の啓発」「外来種の駆除効果についての科学的検証」という4項目の指標でさせていただきますが、見直しとしましては「外来種の現状把握と対策内容（全域）」ということで、ここで外来種全般について取り組み状況が書けるように見直してございます。

それと、その下ですが、「琵琶湖・淀川水系の歴史・文化多様性の価値の保全状況」でありますとか「河川景観を損ねている」「ダム貯水池の斜面裸地対策」のところは、ここは観点を1つにまとめさせていただきます、「良好な景観の保全・創出の取り組み」という観点にさせていただきます、逆に指標は個々の指標についてこれまでの指標をほぼ踏襲させていただきます。

次の4ページ目は、文言的に「実施状況」だったところを「確保」でありますとか「改善」でありますとかのところは、ほとんど現況の観点を変えずに言い回しというか、見直しの観点の語尾を少し修正させていただきます。指標については、「など」を付けさせていただきます、例えば指標の下から4つ目ですが、「新たな水質浄化の取り組み状況、流域全体での物質循環を」というところの指標だった部分は、「水質総量規制の実施体制の検討、新たな水質浄化の取り組み内容」というように、もう少しわかりやすいよう

に変えさせていただいております。

5 ページ目の下と 6 ページ目が、ここも例にありましたように、「破堤氾濫に備えた被害の軽減対策、避難体制の整備状況」というところを「氾濫破堤に備えた被害の軽減対策、避難体制の確立」というところに観点を見直しさせていただいて、5 ページに戻っていただいて「災害体験者からの災害状況の聞き取り及びその情報発信内容」を「防災意識の啓発内容など」に指標を見直しております。

6 ページ目は、ここは指標は少し変えて、「まるごとまちごとハザードマップ～【重複】」というふうに書かせていただいていたところを、人と川とのつながりの番号 16 の方へ移動集約したとか、指標の下から 2 番目の箱の「災害対応プログラムの作成内容」は治水の番号 61 に集約させていただいたという見直しです。

ちょっと飛んでいただいて 8 ページ目です。利水のところで、「水需要抑制の実施状況」と「既存水源開発施設の再編と運用の見直し実施状況」というところを、観点としましてはこの 2 つを合わせて「効率的な水利用の促進」ということにして、あと、ここに各々の指標を書かせていただいておりますが、指標のところは「効率的な水利用のための検討内容と啓発内容など」というふうに少し柔軟に書けるように修正をしております。

10 ページ目の「水源地域ビジョンの推進状況」というのは、先ほど説明しましたように、人と川とのつながりの 19 番だとかで重複していた内容については、余り重複をさせずに人と川の 19 番の方に集約をさせていただいたということです。すいません、ざっと走りましたが、大きなところの修正点は以上のようなことになっております。以上です。

○中川委員長

はい、ありがとうございます。恐らくご専門のところは、しっかりと見ていただくような時間はなかったかとは思いますが、目を通す程度のことはできたのではないかなというふうに思いますので、特にご専門のところこれでいいのかどうかについて、またご専門でないところもぜひともご意見等を賜ればと思います。順番に行きたいと思います。

人と川とのつながりでございますが、1 ページから 2 ページに掛けて、特に矢守先生、よく特に小径であるとか、バリアフリーのこととかでいろいろと貴重なご意見をいただいているんですけども、いかがでしょうか。それに限らず。

○矢守委員

ありがとうございます。じゃあ、ご指名もいただきましたので率直なところを少々離します。今は資料 4 の方でご説明いただいたんですが、サンプルということで大きい字で

書いてある資料－3の方で少し意見を申し述べさせていただきます。

全体にどういうことが言いたいかといいますと、観点が大事で指標に縛られるのはよくないんじゃないかというのは、私もそのとおりだと思うんです。けれども一方で、これまで私がもう少しこうなればなあというふうにご指摘申し上げた点というのは、例えば資料－3の散策路の件でいいますと、これまで整備内容・延長ということで、まさに観点としては憩い、安らげる河川の整備ということの評価するに当たって、小径そのものの延長も大事だとは思いますが、ハードウェアの整備本体じゃなくて、そこにどれだけほんとに人が来られているのかといったような指標も重要ではないかという指摘をさせていただいたつもりで、同じようなことは他の情報のところについても、情報をリリースするという指標――どれをどれだけ発信したかということだけじゃなくて、実際その情報がどの程度受け取られたのかとか、使われたのかに関する指標も重要ではないかという趣旨でした。ですので、小径（散策路）の延長という指標だけに縛られない方がいいというのはそのとおりだと私も思うんですが、それを外すというよりは、それはそれで指標の候補としてキープはしていただいたらどうかと思ってます。そして、それだけではなくて、この例で言うと仮にどこか小径を整備された新しい区間があるとして、そういう事業をする前と後とでユーザーがどの程度人数として増えたかとか、例えばバリアフリー的なものもということでしたら、車椅子の方とか高齢の方がどの程度増えたのかというようなビフォーアフターの指標なんかをとっていただくといいんじゃないかと思います。それが1点です。

それから、ついでにということで同じ資料を戻っていただいて4ページです。危機管理体制のところの例を幾つか挙げていただいております。ここについても、あくまで一例ではありますが、下から2つ目に「水防団の高齢化に対する支援の内容」云々かんぬんというのがあって、実施回数というのをこれまで指標にしている、これだけに捉われない方がいいというのはそのとおりだと思うんです。ですが一方で、趣旨としては、これはまさに水防団の高齢化ということを経験としてどういうふうにしていこうかというのが、本来観点だと思うんですね。それならば、指標をとるとしたら水防団の年齢だと思うんですよ。まさに、直接にですね。もちろん、上がった下がったで一喜一憂しなくていいと思うんですが、そのための働き掛けをどの程度しているかという指標ももちろん大事だと思うんですけど、実際水防団がどのぐらいの人数で推移しているかとか、それから平均年齢がどうなのかといったようなことをもし把握できるのであれば、そういった指標をもう直截に取った方がいいんじゃないかというふうに思いました。

もう1点だけ申し上げますと、上から3つ目に「ハザードマップ」というのがあって、これも今までは、作成したかどうかという市町村の数という指標ですね。これはこれで、むしろ捨てるのではなくて候補としては置いといたらどうかなというふうには思ってます。それに加えて、これも先ほど申し上げたプレポस्ट的な観点になるんですけど、市町村になるのか、こちらの近畿地整さんが直接的に新しい情報をハザードマップとして開示された場合になるのかはいろいろケースはあると思うんですけども、そういうアクションをされたときに、ホームページ等にどの程度そういった情報を取りに来てくださってるかということプレポस्टで把握して、そういった情報が開示されてないときよりも、確かに開示後はそのページをよく見に来てくださっているというようなことをチェックされることが大事ではないでしょうか。もう一度戻りますと、少しでもハード面だけでなくソフト面の指標もとる、また、情報をリリースしてる場面だけでなく、ユーザーが情報をレシーブしているかどうかということ指標としてとる工夫が必要と思います。全部はできないと思うんですけど幾つかの項目ではそれができると思います。

「など」という表現に込められた意図は了解したつもりなんですけども、今までの個別具体になっている指標よりもぼやっとしていると思いまので、そのぼやっとした中に今までの指標と同時に、今のような指標も加えていただくとうれしいという趣旨です。そういった姿勢で、全ての項目についてちょっと見ていただくといいと思いました。

○中川委員長

ありがとうございました。矢守委員のご意見というのは一貫してて、こういうことにやったことに対する、やる前とやる後との効果をしっかり見ていこうということと、それがもし落ちてくるようであれば、また何かエンカレッジしてみるように仕向ける工夫が必要とかいうそういう話をずっとされてましたよね。そのご意見をまた言っていただいたわけですけど、事務局、いかがでしょうか。ちょっとぼやけてしまったと逆に。

○矢守委員

いやいや、そう言ってるわけじゃないんですけど、これまでになかった指標をむしろ工夫されてもいいんじゃないか、「など」というのところにはそういう意図が込められてるといふふうに理解しますので、ぜひ個別に。いや、私のアイデアでお役に立てるようなことがあれば、アイデアを申し上げたいと思いますし、それぞれの分野それぞれの専門家の方がおられるので、そういう新しい指標も工夫されて、「など」を充実させていくことが大事じゃないかと思いました。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

はい。方向性としてはよくご指摘の意図がわかりました。気持ちとしては、特にアウトプット、レシーブのところの話については、同じ資料－３の中の一番最後のページ、背表紙の一個前ですけれども、【見直し後のイメージ】というような二段書きにしているところの右下「効果」のところですか。今、委員からご指摘のあったようなことも含めて書けるものについては、これをやったことによってどういう効果を得たのかということを書いていきたいという気持ちは持っています。それについて、具体的に指標化できるものは指標化した上でやっていくということかと思しますので、そのような方向で努力していきたいというふうに思っております。

○矢守委員

はい。ぜひお願いします。

○竹門委員

矢守委員のご指摘の最初の小径のお話につきましては、もちろん指標の一つとして延長線というのがあるのは、先ほども申しましたように指標群の一つとしてあることはいいと思うんですが、ただそれが目的化してしまうとまずいということが大事な点でございます。

やはり、「憩い、安らげる河川の整備」というところに目標設定というのがあるとしたら、今の川がほんとに憩えているのか、安らげるのかというところを高めていかないといけないので、そのために小径が役に立てばいいですけど、そうでもない小径になっちゃったとすれば本末転倒になっちゃうんで、それをじゃあどうやって指標化していったらいいかというところなんですよね。一つの提案として聞いていただきたいんですが、例えば憩いとか安らぎのスポットというのをそれぞれの河川で選定していくと。それは、お上が上からここだと言って選定するんじゃなくて、レンジャーさんだとかが地元の方々に公募するとか募集をするような形で、それぞれの川に憩いスポットというのを見つけていくと。地元の方が「わし、この場所、好きなんや」というところが必ずあると思うんです。そういうところを見出していくというような、発見していくというプロセスが必要なんじゃないかなと。何でもかんでも人が作ればいいという話じゃないと思うんです。そういった、安らぎ、憩いスポットというのを見出していくということをしてますかということが一つの指標になるだろうし、それが見出された暁には今度はその憩い体験会とかいうのを地元の人を寄せて、誰それさん推奨の憩いスポットというのはここなんですと。それを地図に載せたりして写真で写すと、思ったよりもこの川っていいところやなという

意識が人々に広まっていくとね。

このような活動というのは、小径を整備することが目的なんじゃなくて、人が歩けばそれは小径になる、工事としてするんじゃないかって人が小径を造るという発想で、いい場所を見つけてそこに人が行けるように宣伝をするというようなことの方が、観点の趣旨に合ってるんじゃないか。同じことは、別に小径に関する話だけじゃなくて治水の問題、環境の問題、危機管理の問題全てですね。治水の目的・本分を達成するためにどんだけ役に立ったかという形で評価しないといけないわけですから、発想的には同じようなことが当てはまることはたくさんあるんじゃないかなと思います。

○中川委員長

今、竹門委員から、観点に戻って考えたときに観点を満たすべき工夫を何かやっていったら、それをまた取り入れていくというふうなそういったところの方も大事なんじゃないかというご意見でございました。まあまあ、そのとおりですね。これは特に事務局、よろしいですね。はい。ありがとうございました。

それでは、1ページ、2ページが人と川とのつながりということでございましたが、次、多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承ということでございます。環境の観点からいかがでしょうか。このような見直し案について何かございますでしょうか。

○竹門委員

竹門です。大きくは2つございまして、一つは3ページの「良好な景観の保全・創出」に関しまして、3つあった観点を1つにしましたと。でも、現状の改定案ですと、項目そのものが観点になってしまいますよね。多分、この良好な景観という項目の観点として、何が良好かということ进行分类しようとしたんだと思うんですよね。その意味では、同じ良好な景観であっても、生態的な意味での生物学的な意味での良好というのと、それから景観機能としてと。生物だけでなく物質循環だとか、あるいは人から見てのよしあしというのは、多様な生態系自体が持っている文化的な側面というのもあるんで、そういう意味では歴史・文化的な観点での良好性ということと、それから生物学的な、例えば種多様性の観点からの良好性ということと、それから水質のいわば浄化、物質循環を効果的に発揮するための景観というような観点だとか、それぞれやはりあるかと思います。ですから、項目そのものを「良好な景観」というので観点にしてしまうというのは、ちょっと観点としての本来の役割というのが失われてしまいますので、これはもう一度、どういう景観の持っている機能というのを評価するのかという観点で類型化した方がいいんじゃない

のかなと思いました。それが1つ目です。

それから次が、4ページの「川本来のダイナミズムの再生」というところに関しまして、現状で「流況・位況」、それから「地形変化を促す」という大きくいったらこの2つがあるわけですね。確かに「流況・位況」という観点に関しましては、変動そのものをちゃんと保持するという意味での観点というのと、それから必要な流量だとか必要な水位というものを保持できているかどうかという観点とがございまして、これを分けるというのは私はいいと思うんですよ。表現はちょっと別としましてね。いわゆる変動そのものが、ちゃんとダイナミズムを保持する上で必要な変動を実現できているかどうかという観点ですよ。それから、ダイナミズムを発揮するのに必要な流量、今度は変動じゃなくて流量そのものとか水位そのものというのが保持できているかという観点というのもあろうかと思っています。

3つ目、これが大事なんですが、「地形変化を促すための検討状況」というのが「流況の平滑化に対する河川環境の改善」という観点に変わってるんですが、これはかなり「地形変化を促す」という観点というのが広すぎたという面もあるんですけども、今度逆に狭くなり過ぎちゃうと思います。というのは、地形変化を促しているのは流況だけじゃないんですよ。土砂供給の量ですとか質、それから河岸が削れるようになってるかどうとかという問題がすごく大きいわけでございまして、同じ流況が平滑化から改善されたとしても、そのような変動が起きるか起きないかということは、むしろ地形条件などに規定されてしまいます。ですので、当初あった「地形変化を促すための検討状況」というのは、そういったたくさんの指標群というのを包括したような観点でございまして、その趣旨が損なわれないように、変更するにしても工夫をしていただきたい。ダイナミズムを再生する上で地形の変化ということが大事だということは、観点としては非常に重要なポイントですので、これを「平滑化」というのに置き換えてしまうのは多分趣旨から外れるだろうと思いますので、ぜひここは再検討していただければと思います。

○中川委員長

はい。ありがとうございました。2点ございますが、最初の方のご質問、結構難しいですよ。良好な景観というのは、もう少し複数の立場からの見方があるだろうということだったんですけども。それと、平滑化というのは狭すぎるという。事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

ご指摘も踏まえて、初めの良好な景観をどう捉えるかということで、今のはちょっと括り過ぎじゃないかといったことだと思います。

2点目は、川の本来のダイナミズムの再生ということを踏まえたときに、水位・流量の変動の話と必要な水位、あるいは必要な流量を確保するという話ですね。あるいは、今、流況の平滑化というところで括ってしまったので、もともとの意図からするとちょっと狭くなり過ぎてるというお話でした。今のご指摘も踏まえてこういう括り方がいいですか、こういう言葉に直しますというのがちょっとにわかに思い浮かびませんので、ちょっと検討させていただいて、また運営会議のときに報告させていただければというふうに思います。

○竹門委員

その際の一つの注意点として、これまでの考え方というのはどちらかというと、ダム運用の観点というのがメインになってたと思うんですけども、河川管理上、川本来のダイナミズムの再生というのは、ダムが規定してしまっている制約条件をできるだけ環境にダイナミズムを与えるという形でという趣旨はそのとおりなんですけども、ダムのない川に関しても場合によっては土砂の動態が止められ過ぎていたりとかという場合もありますので、この指標のところではダム、ダム、ダムとならないようにしていただければと思いました。

○中川委員長

私からも1点だけ、今のところ。「流況の平滑化」と書いてあるところの左側、「地形変化を促すための」という言葉がありますね。この地形変化という言葉が、前から若干気になってたんです。

地形変化というのは、川が動的な状態で活発に変化してる、変化するというのは、例えば河床も掘れたり溜まったりするけども動的に動いているというだけであって、地形が物すごく河床が上がるとか下がるとかそういう意味ではないんですよ。そういう意味のダイナミズムではなくて、要するに災害を起こさない程度の川の動的な平衡状態が形成されるようなという意味が、私は案外大事かなあと。今はもうほとんど静的な安定に入ってますよね。こういう場合だと、砂州も動かないし、植生も入ってしまうということでいろいろ問題がある。「地形の変化」というとちょっときついなという気が前からしとったんですけども、ちょっとその辺も含めてまたご検討ください。よろしくお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

はい。

○中川委員長

他ございませんでしょうか。環境の面で。

○伊藤委員

4ページの最後の点検項目の「流域の視点に立った水循環・物質循系の構築」というところで、観点を2つに集約していただいて、指標も変えていただいているところですが、ちょっと整理し切れていないところがあるように思います。

観点が2つありますが、要するに2つに分かれて、水質負荷を流域全体で把握する、現状を把握するということと、水質改善対策を実施できているか、そしてそれが効果的かということ。2つの観点で、言葉が重複しているところがあるので、もし、そうですねということであれば、まず負荷が流域でどれぐらいかという現状を把握するという観点と、それから水質改善対策が実施されているかという観点に整理していただけるといいと思います。

ですからその指標についても、もし、そうですねということであれば、水質負荷の流域での把握がどの程度進んだか、どの程度把握できたかというのが指標になるでしょうし、水質改善対策を実施した結果、じゃあ水質はどの程度改善したか、水質改善効果がどの程度であったかというのが指標になるでしょう。このあたり、もう一段整理できるのではないかと思います。

○中川委員長

いかがでしょうか。おっしゃるとおりだと思いますし、ちょっと整理し切れてませんね。よろしいでしょうか。何か事務局からございますか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部広域水管理官 野口）

了解しました。

○中川委員長

はい。また伊藤先生、何かご指導いただければと思います。他、環境、よろしいでしょうか。

それでは、治水・防災のところですが、5ページ、6ページ、7ページと、8ページの半分ぐらいですね。何かございますでしょうか。

○立川委員

委員長、よろしいでしょうか。8ページの既設ダム等の運用の検討のところですが、現行で「河道流下能力の増大、洪水調節の効果的な実施による」と2つあるのをこれは少し

整理されて、見直し案の方では「河道流下能力」という方はとっておられます。これは点検項目からすると確かに2つあるとうまくいかないということで、前半の方をとられたと思うんですけど、この「河道流下能力の増大」というのはどこかに入るのでしょうか。別の点検項目に入るのでしょうか。

○中川委員長

事務局、いかがでしょうか。今のは8ページの一番上のところですね。

○立川委員

はい、そうです。8ページの一番上です。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 奥野）

はい、すいません。河道の流下能力に関する指標が7ページの、右の番号でいうと76番、77番のところで一応読めるように評価させていただいております。

○立川委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

もう一つ、先ほどのご説明で、取り組み内容を併せて記述されてその効果を見るといったことは大変よいことだと思いますので、ぜひお進めいただきたいと思います。その上で、既設ダム等の運用検討というのがどんなイメージになるのかなあとちょっと考えておったんですが、今ですと結果としての「既存ダムの効果内容」ということで、どれぐらい水位が下げられたか、これは最終的なアウトプットとして絶対大事なことだと思うんですが、この以前に、やはり取り組み内容としては、例えば降雨予測の仕組みであるとか、あるいは流量予測の仕組みであるとか、あるいは水位予測の仕組みであるとかいろいろな取り組みを実際やっておられると思うんですね。そうしますと、必ずしも適切な指標があるかどうかはわかりませんが、取り組みとしては、そのような調節を実施する上での事前のいろいろなアクティビティがどういうふうで、それがどれぐらいうまくいっているのかとか、いかなかったのかとかということが表れるような記述をされると、すごくわかりやすくなるんじゃないかなと思います。

それと、特にうまくいかなかった例というのは余りないことだと思うんですけど、そういう予測をする上でうまく予測できなかったと。ただ、たまたま少しダムの方が余裕があったのでうまく調節できて、それなりの効果を見せることができたとかいろいろあると思うんですね。そういったときに、予測がうまくいかなかったとき、あるいはひやっとしたときとかいうようなときほど、きっと反省材料として学ぶべきところが多いと思います。

ですので、そういうようなものをどうやって入れるのか、あるいは入れづらいのか、ちょっとまずいような状況は多分書きづらいと思いますが、ただ実際の現場の方がこういうことは次の材料としてぜひ考えねばならないというようなことがあったときに、それをうまく書き込んでいただいて、それこそ次の糧として進めていかねばならないということだと思いますので、その辺をぜひお願いしたいなと思います。以上です。

○中川委員長

はい、事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

進捗点検の中でも立川委員の方からご指摘をいただいております、まさに既設ダムも含めて、観点のところで「洪水調節の効果的な実施による洪水位の低減状況」と書かしていただけてますけども、そのためにやっている検討等についても、どういうことをいろいろ検討しているのかをしっかりと説明してほしいというようなお話もいただいております。まさに今回、見直しによって、そういうことも説明したいと思っているので、今はむしろ観点よりも狭いぐらいな感じに指標がなくなってしまっているの、その辺のところを読めるように、指標のところの書き方については修正をするということで検討させていただきたいと思います。

○中川委員長

事務局の方、一応ちゃんと趣旨はわかっているようですので、その辺のところよろしく願いいたします。他、治水に関して、ございませんでしょうか。矢守委員、どうぞ。

○矢守委員

治水・防災のところにして、11分の6ページから7ページに掛けて、この治水・防災に関する項目が並んでいて、私、これまでの経緯を理解していないところがあると思うんですけども、主にこの11分の7ページの方はハードウェアに関する点検項目が並んでいて、6のところは、今回赤字で観点でいうと「避難体制の確立」というふうなまとめで右に幾つかの、具体的にいうと8つ、9つぐらいの点検項目が並んでいるということになっています。それで、ここの9つぐらいの「確立」という言葉でまとめられていた項目の分類というか、小分類というようなことですが、要するに避難体制の確立というのは、市町村さんとか気象庁さんとか都道府県さんとか、もちろん地域住民の方もそうですけども、いろいろな主体が絡んでやらないと実現しないことで、それに対してこの淀川流域として、

あるいは近畿地整さんとして直接的に関わられる部分と、都道府県さんとか市町村さんとかの支援というか、そちらに対する例えば情報提供とか、そういう形で関わられるものがやっぱりあると思います。けれども、その辺がちょっと混在している感じがして、もう少し何か整理・集約できないのかなあという意見です。

一つ例を出しますと、例えば昨年の鬼怒川の災害で、上流の日光でしたか、多分日雨量は500ぐらい降っているんだけど、溢れた常総の辺は多分100ちょっとしか降ってなくて、そういった情報がもう少し事前にうまく提供されていれば云々かんぬんという議論をよく目にしますし、事実そうだと思うんです。淀川についても当然同じようなことが言えるわけですが、ああいった災害の被害を軽減するときに、常総市さんでやるべきこともあるし、もう少し鬼怒川流域全体でやっておくべきだったということもあると思います。鬼怒川流域全体から常総市さんとか茨城県とかに情報提供したり、それもそのときやるべきだったことと、もうちょっと事前にやるべきことだったこととかいろいろあると思います。そういう観点で見たときに、割とだらだらだと並んでる感がある点検項目のところだったので、もう少し体系化をできないかなあというふうに思いましたということなんですが、いかがでしょうか。

○中川委員長

個別の指標としてはこういうのはあるだろうし、だけど今おっしゃった連携しないとなかなか避難とかの実を上げるのも難しいだろうと。だけど、その辺のところはうまく体系的に指標が立ってるかどうかということやと思うんですけど、それもまたどうでしょう、事務局。一応そういう見方でこの指標を整理しても。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

ちょっと観点と指標の関係を、今矢守委員からご指摘のあったようなことでちょっと再整理をするというようなことを検討させていただきたいと思います。

○矢守委員

僕にも具体的なアイデアもないのに申し上げて恐縮なんですけども、例えば事前事後にやる――事中というべきしょうかね、割とイベントが起こっている最中に何かやることと、事前のこととか、あるいは地整さんが直接何かやっておられる事業と都道府県を通してとか、市町村と協力してやっておられるようなこととか、そういう事業の体制の面とか時間の面とかで幾つか整理をできるような気がします。また整理をすると、このセルは抜けてるなあみたいなきょうが出てきて、もう少しこういう指標が大事じゃないかなというような

アイデアも出てきそうな気がしましたので。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

時間軸で分けるとか、今、主体で分けるとかアイデアをいただきましたけども、ちょっとその辺のことも含めて、分け方、整理の仕方を検討させていただきたいと思います。

○矢守委員

よろしく申し上げます。

○竹門委員

今の矢守委員の考え方というので、もう一度環境に戻っちゃうんですけども、同じような見方で見ないと解決できない問題というのが、実は4ページの「魚がのぼりやすい川への再生」というところで、「内湾-汽水域-河川の連続性の確保状況」というのがございます。これはまさに、湾岸に関していったら大阪府だとか大阪市とかのエリア、そして上流に行くと直轄河道を通っても、アユだとかサツキマスだとかいう上流域で繁殖、あるいは成長する魚の場合、直轄地域だけで連続性を高めても結局個体群としての保持はできないわけですね。そうすると、やっぱり大阪府、それから京都府、そして場合によっては兵庫県とか奈良県、滋賀県は当然含めてその連続性というのがどこまで今できているのかということ直轄区間プラスアルファで、二級河川域だとかも含めて連続性の現状というのを評価していかないと、ここの観点はちゃんと評価ができないということになります。ですので、ぜひ、今の矢守委員のご指摘をこちらにも当てはめて見ていただければありがたいということです。

○中川委員長

そうですね。できること、そんなにスーパーマンじゃないので大変やと思いますけども、おっしゃるように生物は当然国交省の管轄のところも動くし、いろいろ動く。そしてその中で例えば遡上に関しても、みんなが協力していかないとなかなか解決していかない問題もいっぱいあるというようなことで、今までもそういうことは取り上げていただいているんですけども、視点が抜けてるようなところがあれば、また竹門先生の方もご指摘いただいて。

○竹門委員

そうですね。できるだけ現状把握と課題の整理ということぐらいまでは進捗点検の中でさせていただいて、それを全部国交省がやれという話じゃなくて、都道府県の方にそういった結果を提示して改善を促していただければそれでいいと思うんです。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 広域水管理官 野口）

すいません。先ほどのお話の確認というか、認識のあれなんですけれども、そもそも治水の方は整備計画の本文の段階で、いわゆるそういう国と市との連携だとかがどうだとかいうことをかなり広い視点で書いてるというスタートがあります。片や、今先生がおっしゃった魚道のお話とか、そういう連続性のお話というのはもちろんそういう視点で国の事業も進めるべきだというご指摘はよく理解できるんですけれども、そもそも府県のエリアのところについて我々が基本的にどうしますみたいなことは、整備計画の中のところでは具体的には余り記載をしていないということがあります。ですので、ご指摘としてはそういう周りを見ながら国の方もやっていきなさいよという、そういう視点が必要だということを書きなさいとそういうことかなと理解したんですけど、そういうことでいいでしょうか。

○竹門委員

周りを見ながら国の方の対策をなさよというのは当然のことですが、同時に現状把握という意味では、ここに今問題があると、幾ら国がその対策をしてもそれこそサツキマスの繁殖場というのは上流の方にありますので、今大阪湾からこれだけのぼりましたと言って魚道のところで数値を上げて、その繁殖成功を促すためには、府県の方に提案をしていかないと、なかなか前に進まないということになります。ですから、現状把握プラス課題の提示というところまでは、していただく必要があるんじゃないのかなということですね。

○中川委員長

このことは、これは伊藤先生から言っていた方がいいのかもしれないけども、先ほどの実態がどうなのかという調査をしたときに、国交省の関連区間だけ調べても、「こんなデータ、こんなデータです」だけになりますよね。一体ソースはどこなんだという話になりますよね。そうすると、実はもう少し上流のというようなことになってきたときに、下流で一生懸命対策してモニタリングしてて、それだけで実が上がるかというとなかなかそれも難しい問題がある。それはどうしたらいいのかということですね。そのときには、やはり何らかの指摘も市町村さんとかに出して改善を促すようなこととか、そういうこともやっていかなあかんとは思ってますよね。

まさしく共通の話。竹門先生が先ほど生態系の方で言わはったけども、これは共通する話ですね。それが、この流域という観点で物事を捉えていく必要があるということで、

ただ、できる範囲のところは限界もありましょうし、そういうところは放っというていいのかという話でもない。避難勧告の取り組みも全く同じ例ですよ。みんなそういうところは共通してますので、ぜひ改善できるところはお互いいろいろ指摘して指導したり、問題点をお知らせするとか課題をお知らせしたりというようなことで、よりよいものに川づくりができるようになればというふうに思います。野口さん、その辺よろしくお願いします。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部 広域水管理官 野口）

はい。

○中川委員長

他のところはどうですか。利水とか利用、維持管理。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

はい。あと利用と、最後は維持管理です。

○中川委員長

いかがでしょうか。

○堀野委員

全てにと言うとちょっと大き過ぎますけど、ある程度複合的に関わる部分として、僕はここに示された観点とか指標についてのお考えは非常に尊重すべきであるし、ごもつともなことだと思います。逆に言うと、観点はそんなに大幅に変える方が不自然ではないかと。事業は既に計画されて、その進捗点検ですよ。だから、事業を行う時点で、あるいは計画を立案する時点で観点はあったはずで、そこを今さら点検で変えるというのは逆に不自然なので、これぐらいの見直しで非常に十分でないかと。

今日はこういう感じなので多少、いつも僕は具体的なのが好きなんですけども、あえて抽象的に言うと、指標に縛られ過ぎている、捉われ過ぎたというのは一説としてごもつともだと思いますが、僕のイメージはちょっと違って、指標としてピックアップできるものはやっぱりできるだけ数値的にというか、尺度としてある以上は尺度足り得るものでないとお勧めです。問題は、解釈だと思うんですね。こういう指標があつて、これをこう受け止めてますというときに、この観点から考えるとこういう受け止め方ができますよというその部分がちょっと今年度までのところ、時々弱いところがあつたんじゃないかと。この指標で例えばある数値が大きければいいというふうにもう思い込んで、大きくないとだめみたいな書きぶりであつたところがあつたりとかですね。

一例を言うと、この間言ったように、例えば何かの事業でレンジャーの人がどうい

活動をすとか何とかのときに、参加人数が減ってきたからだめとか、回数が減ってきたからだめとかいうような解釈に捉われてしまいますけど、そうじゃなくて、もうそういうことをする必要がなくなってきたぐらい、付近の住民の人が、例えば掃除なら掃除をするという解釈も成り立つわけですね。僕は、指標の解釈のところ到现在までのような視点だけではない視点を持つべきだろうと。ちょっとそういう意味で、捉われ過ぎているところを変えられれば、それだけでもかなり改善するのではないかなあとは思っています。

もう一つは、今の例えば河川環境の維持に対して、治水とか利水の観点を取り入れてくると、見た目上、真逆のことを評価しなければならなくなりますよね。トレードオフの関係が非常に強いので、例えば先ほどの地形の変化を促す、地形の変化は嫌いだというのは私も嫌いなんですけど、流況の平滑化ですね。でも、ダムを造って流況を平滑化させているわけですね。その程度の違いが大分違うと。そこが観点なんです。例えば極端に言うとも洪水も、年に1回か、あるいは2年に1回ぐらいはハイウオーターレベルまで持ってきた方がいいと。ダイナミズムを守ろうとすればそういうことですね。なんなら、極端に言うとも10年に1回ぐらい氾濫させてもいいと、半ばジョークですよ。でも、それぐらいのダイナミズムを確保しないといけないのかどうかということからして、アンノウン（unknown）な、それは近畿地整さんだからということではなくて、我々の方もわからない部分は多いわけです。そういった意味で、こことここは指標間で逆、こっちがよくなると片方は悪くなりそうなところも出てくるので、そういった意味もご留意されるといいかなあ。

以上2点ですね。治水でいけば今の洪水の調節、利水でいくと渇水緩和。この辺も今のトレードオフね。多少の渇水も許容していいんじゃないかというような視点も有り得ますので、ご留意いただければと思います。

○中川委員長

ありがとうございました。最初の視点の指標のところというのは、これは矢守委員がおっしゃっていることとほぼ同じかなあと思います。要するに、残していくべきところは残して、その見方として観点をちゃんと評価する指標としてあるのかどうかというふうなそういうことで、見方によって変わるだろうと。恐らくそういうことは事務局の方でもよくよくご承知だと思いますので、「など」でいろいろとやっておられるということやと私は理解してるんですけど、事務局、いかがでしょうか。先ほどの堀野委員の。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

1点目の指標の取り扱いについては、これから新しく出て必要となるものも柔軟に入れていくというふうに「など」を入れさせていただいておりますけれども、やたらめったら落としていく、減らしていくということではなくて、今委員長から言っていたいたとおりなんですけど、まず観点のところを踏まえてそれを評価するという意味で、指標をそういう目で見えてしっかりと評価していくという方向でやらせていただくということは、事務局も一緒でございます。そういう方向でまとめるべく努力をさせていただきたいと思っております。

○中川委員長

2つ目の質問がなかなか難しい。こっちを入れようとするれば、こっちがという。トレードオフの関係にあるとよく言いますが、どれぐらいが本当にいいのかというのは、よくわからないんですよ。ハイウォーターでちょっと危険だなと、だけちょっとそれぐらいは経験して本当に堤防がその辺までもつのかとか、いろんな部分のデータも出てくる。だけど、やっぱり危険は避けたいといういろいろございます。そうすると、それが過剰にいくと、どうもコントロールし過ぎになってしまう。何がオブティマル (optimal) なのかがよくわからない中で指標を僕らはいつも要求するんで申し訳ないとは思ってんですけども、やっぱり技術力としては、本当はこういうことは今後、ある意味整えていかなければだめなんだろうなと思います。だけど、そういうことがまだ十分でない段階にあつては、どうしても安全の方向に行ってしまうというのは理解するところではありますけれども、その中でできるだけダイナミズムを出していただきたいという思いは、やはりあるわけでございます。その辺のところはまた、整備局の方でちょっとお知恵を出していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか、事務局。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

これはまさに今、堀野委員から例としてお示しいただいたこと、どっちが適切なのかというところの結論を出すのはなかなか難しいと思っておりますけれども、ただ、それぞれ治水の観点、あるいは利水の観点に掲げているところに立って今どういうことを実施しようとしているのか、あるいはどういうことを検討しているのかということの説明させていただく中で、いや、もっと治水の立場からこうあるべきじゃないか、利水の立場からこうあるべきじゃないかという議論をここでお聞かせいただくということも、私たち、それから先の検討を進めていく上で重要なことだと思っているので、そういう議論をしていただけるように、余り指標のもとで数字が増えた減ったということではない説明の仕方をさせていた

だくということだと思います。ですので、その点、そういう形でいろいろご意見をいただければということでもよろしくお願ひしたいと思います。

○中川委員長

よろしくお願ひいたします。

時間もあれですけども、せつかくでございますので、大野委員、何か全体を通してどこでも結構ですし、ございますでしょうか。

○大野委員

私が言った意見のところ、9ページの「川らしい利用の促進」のところ、これは番号が103ですが、1ページの番号5とも関わるんですが、これは環境学習を行ったかどうかということが目的ではなくて、こういうことを行ったことの効果が一番重要だと思います。子供たちがどの程度、この取り組みによって川について理解できたかということが大事なので、もちろん内容と回数とかも大事だとは思いますが、これの評価をするために例えばテストというような堅いものではなくても、何か簡単な資格というか、子供たちが楽しんでやれるような感じのそういう、どこまでわかってくれたかなというのがわかるような仕組みを考えてくれたらなと思います。

○中川委員長

達成のね、なるほど。ありがとうございます。楽しみながらやったことが結局は川を知ることになる。環境のこととか、治水のこととか利用のこととか何か勉強になったと、それで楽しみながらそういうことをチェックしていく、遊び心でできるようなね。やっぱりこういう取り組みというのは効果があるよねとか、成果が出たよねというのが形として出れば非常にいいですね。他の流域でも、何かそういう取り組みをやっているところがあれば、参考にさせていただければなあというふうに思います。事務局、いかがでしょうか。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

結局、大野委員からご指摘あったのも、最初から矢守委員、他の委員からご指摘のあったこともそうなんですけども、何のためにこの観点をしてそれをやっているのかと。指標としては、やった実施の回数だとか何とかということでは評価できるんですけど、それをやった結果として効果がどうなのか、成果がどうなのかということはどうはかっていくのかということはいずれの観点でもやっぱり必要で、私どももその部分の説明は非常に十分でないところもあるので、効果のはかり方、成果のはかり方のところで今、大野委員からご指摘があったように、アドバイスもいただきながら、その成果がど

うだったのか、効果がどうだったのかというところをフォローアップしていただけるように報告書を、書けるもの、書けないものあるかもしれないんですけども、そういう方向でやっていくということだと思います。そのつもりでやっていきたいと思います。

○中川委員長

将来、例えば避難をするとか、あるいは川のいろんな取り組みに対して理解が深まるとか、自分自身を守るとのこととか、いろんなそういう事業に対する理解であるとか、もちろん反論も含めて素養として育ってくれば、これは一番こういう学習としては非常に重要なあとというふうに思います。ぜひ、そういうことが何かはかれるような指標なり、あるいは取り組みがされることを望みます。事務局、またよろしく願いいたします。

全体を通して、他に何かございますでしょうか。

○立川委員

委員長、よろしいでしょうか。一つだけ。7ページの「河川に集中させてきた洪水エネルギーの抑制／分散対策の実施状況」というところで、指標のところに「洪水氾濫時被害軽減のための土地利用規制・誘導施策の内容」、それからその下に「都市計画との調整の内容」というのがあります。これは、右の方の見直し案ですと、確かにこれを指標とするというのは難しいですね。これは指標として何かというのは難しいというのがわかりますので、このように「流域全体の総合的な治水の取組内容」としておまとめになるというのはよくわかるのですが、かなりこれは本質的なことで、全くこういうことが抜けてしまうとよいのかなあと。確かに指標としては難しいと思うんですが、実際これらも現行のところに2項目入っていて、これまでもなかなか国がこれはできることじゃないので、条例化としては滋賀県、あるいは兵庫県の方で進んでおりますよね。ちょっとアイデアはないんですが、こういうことが文言としても全く表れないようなものになってしまうのはもったいなというか、本質が抜けてしまうんじゃないかということを少し懸念いたします。

○中川委員長

はい、ありがとうございました。なかなか、確かに国自身が積極的に取り組む事業というわけでもなくて、結果として地先の安全度を見る上ではこの流域の対策、流域対応、あるいは総合治水というものが非常に大事になってくるということですけども、そこにやはりまた戻りますけども、国、県、市町村、そういう中での協力関係等々でなされるべき事業ですので、どういうふうにこの指標を、この指標がいいかどうか、ここでは結論出ないと思いますので、また事務局、立川先生、ぜひいいご提案いただければなあとと思います。

いかがでしょうか、事務局。そういう格好でこのところ、もう少し練ってください。

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川調査官 笠井）

はい。指標も今日特にご指摘いただいたところで、余りまとめ過ぎている、くくって落としてしまったところというのもあるんですけども、指標は指標として観点を説明するために必要なものを使っていくということで、今特にこの委員会の中でもご指摘あったところについては、指標としてどう書くかということも含めてちょっと預かって、検討させていただきたいと思います。

○中川委員長

はい、よろしくお願いいたします。

では、ほぼご意見、出尽くしたかと思えますけれども、今日初めて見た見直し案でございますので、お持ち帰りいただいてお気づきの点があればまた事務局にもご連絡いただき、事務局でもご検討いただければと思います。

以上が今日の議論の全てでございますが、よろしいでしょうか。それでは、その他について事務局、よろしいでしょうか。

3. 閉会

○河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課 矢野）

それでは、長時間のご審議、どうもありがとうございました。

本日の議事録は事務局の方で取りまとめさせていただきまして、各委員にご確認をいただいた後にホームページの方に公開させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本年度の委員会はこれで終了となります。来年度の流域委員会につきましては来年度に入りましたら日程調整等させていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これで平成27年度淀川水系流域委員会専門家委員会(第3回)を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

[午後 4時54分 閉会]